

船舶事故等調査報告書

平成21年6月25日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008門第61号	
事故等名	貨物船 DUCKY SAPPHIRE 漁船三号旭丸衝突	
発生年月日時刻	平成20年11月26日21時26分ごろ	
発生場所	鹿児島県 種子島灯台から真方位105° 22海里付近 (概位 北緯31° 17.7′ 東経131° 21.9′)	
事故等調査の経過	調査の概要:平成21年3月6日門司・地方事故調査官がB船長から口述聴取、同日修理業者に損傷状況照会、3月9日回答書を入手 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
事実情報		
船種・船名・総トン数 IMO番号 船舶所有者等	A 貨物船 <small>ダッキー サファイア</small> DUCKY SAPPHIRE(パナマ) 14,146トン 7714882 DUCKY SENIOR(船舶所有者)	
船種・船名・総トン数 漁船登録番号 船舶所有者等	B 漁船 三号旭丸 7.87トン MZ2-138 個人所有	
乗組員等に関する情報	A 船長 外国免状 三等航海士 外国免状 B 船長 一級小型船舶操縦士	
負傷者	A なし B なし	
損傷	A なし B 船首部損傷、右舷外板損傷	
事故等の経過	A船は、中国籍26人、台湾籍1人の計27人が乗り組み、台湾高雄港に向かって航行中、B船は、船長1人が乗り組み、宮崎県南郷町に向かって航行中、平成20年11月26日21時26分ごろ、衝突した。 当時の天気は晴れで、北東の風約5m/sで、視界良好であった。	
分析	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	なし あり なし A船は、適切な見張りを行わず、当直中の三等航海士が衝突直前、B船に気付き、衝突回避動作をとったものの、効果がなかった可能性があると考えられる。 B船は、適切な見張りを行わず、船長が、自動操舵で操舵室の寝台に腰掛け、ラジオを聞きながら、レーダーを使用することなく、GPSプロッターのみを使用していたことから、A船に気付かなかったものと考えられる。

原因	本事故は、夜間、A船及びB船が航行中、いずれも他船の存在に気付かなかったため、両船が衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。
その他の事項	なし